

会 議 録

会議の名称	令和元年度 第1回飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会
開催日時	令和元年12月23日(月) 午後2時00分～午後4時05分
開催場所	飯塚市役所 203会議室
出席委員	皆川晶 委員長・福間一志 委員・久保山眞市 委員・西村憲一 委員 森山紹人 委員・石井啓子 委員・高木宏之 委員・千代原小夜子 委員
欠席委員	
事務局職員	実藤和也 福祉部長・石松美久 福祉部次長・松岡貴章 子育て支援課長・ 深江美恵 課長補佐・松岡えりこ 保育指導担当課長補佐・ 田中由紀 保育・こども園係長
会議内容	<p>議題「委員長、副委員長の選出について」</p> <p>【資料3】を基に事務局から説明</p> <p>皆川委員を委員長に推薦の案を提示 (委員から異議なしの声)</p> <p>皆川委員を委員長に選出され委員長よりあいさつ</p> <p>続いて副委員長の選出について事務局から説明</p> <p>(事務局)</p> <p>副委員長の選出については、委員長より副委員長が指名されることを説明。皆川委員長から福間委員を副委員長に指名。 (委員から異議なしの声)</p> <p>議題「委員会の設置の趣旨、および審議事項について」</p> <p>【資料2】を基に事務局から説明</p> <p>(委員)</p> <p>飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則第2条に、市長の諮問に応じとあるが、諮問がない場合はどういう形で審議内容を決めるのか。 例えば、委員の方からこういう議題で話し合いたいという提案は可能なのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>可能である。</p> <p>(委員)</p> <p>どういう手順を踏んで提案すればいいのか。</p> <p>(事務局)</p> <p>本日の審議事項のほかにご意見があれば、会議の最後に伺う。</p>

その意見の内容について詳しく審議していかないといけない場合で、今回の委員会で終わらない場合は、第2回、第3回と検討委員会を開かないといけないと考えている。

(委員)

その場で資料が提出できないので、その日の審議というのは基本的に難しいですね。また次回ということになるということですね。

(事務局)

今日のご意見に、すぐにお答えができない場合もあるので、きちんと調べて委員の皆様方に回答したいと考えている。

(委員)

それは事務局が判断して、却下されることもあるのか。

(事務局)

それは委員会の中で諮っていただければ。

議題 「飯塚市公立保育所・こども園あり方に関する検討経過」

(事務局)

【資料4】を基に事務局から説明。

(委員)

穂波地区の統廃合は令和5年までに建て替えるということなのか、それとも場所を決めるということなのか。

(事務局)

令和5年度までに建設して開所する、ということで急いでいる。

(委員)

候補地があるのか。

(事務局)

現在2か所ほど検討しているが、最終的にそこでいいのか協議している。

(委員)

平恒保育所はかなり老朽化しているようなので、最初の計画では平成27年だったので、かなり先送りになっているが、それまで耐えられるのかと思う。できるだけ早く候補地を決めていただきたい。

議題「子育て支援センターについて」

(事務局)

【資料6】【資料7】【資料8】【資料9】を基に事務局から説明

(委員)

利用状況の人数は延べ人数なのか。実人数は何人くらいなのか。

(事務局)

30年度の年間の登録人数は、街なか1,382名、筑穂355名、穎田380名、庄内は未提出なので不明。

(委員)

出前講座とはどういう内容なのか。

(事務局)

出前講座では、職員何名かが会場に行き遊びの提供を行ったりしている。街なかの出前講座は「きらきらひろば」といって、穂波福祉総合センターに場所を借りて利用者に来ていただいて自由に遊んだ、育児相談などを行っている。筑穂は筑穂の福祉センターに場所を借りて講座を開いたり、交流センターと合同で開催したり、庄内は図書館や交流センターと一緒に講座を行ったりしている。

(委員)

支援センターの相談件数はわかるのか。

(事務局)

毎月、利用状況表で相談件数の集計をしている。

(委員)

子育て支援センターは子育ての悩みを持つ方の相談から始まったと思うが、今の形態とかなり違っているので、相談件数が今はどれくらいなのかと思った。今件数が分からなければ次回に。

(委員)

昨年のあり方検討委員会で現地視察をして、街なか以外の支援センターは予算的なものが厳しくて、2人担当者を置いておくのが難しいということをして、昨年の最後のあり方検討委員会で、予算等のお願いができないかの話をしていただいたが、この件の検討はなされたのか。

(事務局)

今年度は人件費の見直しを行い、人件費を上乗せし委託料が増えている。来年度についても検討中である。

(委員)

今後ともよろしくお願ひします。

述べ人数が減っているということで、最終的に年度末での判断が必要になってくるかとは思いますが、その理由の一つに幼児教育保育の無償化が挙がっていたが、それだけではないと思う。今後も統計を取っていただき、利用者数が減った原因、要因を分析していく必要があるので、密なデータ取りを継続していただきたい。

(委員長)

平成 31 年度子育て支援センター事業運営の委託について、3 か所の子育て支援センターは継続して運営を委託するという事で異議はございませんか。

(委員)

今の内容で今の委託先を決定するという事なのか。

(事務局)

どの支援センターも、仕様書に定める委託の条件を満たしたうえで運営を行っていただいていると、事務局では判断させていただいており、各支援センターも、次年度も継続したいという意思の確認をさせていただいていることから、事務局では次年度も適正に運営をしていただけるものと判断をしている。委員の皆様にご意見をいただき委員長にお諮りいただいた。

(委員)

今回この会でそれを決定することを諮るということなのか。

(事務局)

意見をいただくという事になる。

(委員)

最終的にはどこが決めるのか。

(事務局)

市になる。

(委員)

決定後は、どこに、どういうふうにしたと知らせるか。

(事務局)

毎年、随意契約をしており、随意契約の理由の中に入れさせていただきたいと思っている。

(委員長)

再度 平成 31 年度子育て支援センター事業運営の委託について 3 か所の子育て支援センターは、継続して運営を委託するという事で異議はございませんか。

(委員から異議なし)

議題「街なか子育てひろばの指定管理について」

(事務局)

【資料 12】を基に事務局から説明

※追加で運営委託と指定管理の違いについて補足説明

(委員)

運営から指定管理に変わる決定なのか。検討中なのか。

(事務局)

決定という形で考えている。(指定管理者が決定することを想定)

(委員)

指定管理になる決定をしたということなのか。この委員会では何を検討すればいいのか。

(事務局)

市内部で指定管理が決定して、今回報告という形をとらせていただいた。

運営委託導入当初から審議、プロポーザル等していただいた状況でした。

その時には、委託と指定管理のどちらを検討していくかという中で、指定管理にするまでの準備ができなかった。市では単独施設は指定管理で進めていくようにしていることから、子育て支援課でもそういったことで進めていきたいと考えている。

運営委託であれば、来年度プロポーザルで、ヒアリング等で選定委員会として実施していただくということだったが、指定管理であれば別の委員会で決定することになるので事前にお知らせしておく必要があると考え、今回報告させていただいた。

(委員)

指定管理の導入は、我々委員にはどう関わっていくのか、今後、我々委員会は街なか子育てひろばとどう関わっていくのか、関わりは終わりなのか。

(事務局)

今後は街なかの利用状況の報告等、現状を報告させていただき、報告等を行った際に、以前の状況等ヒントをいただければお伺いしたいと考えている。

(委員)

今後のサービスのあり方、運営の仕方について委員会で提言、提案があれば出して欲しいという位置づけと考えればよろしいか。

(事務局)

はい。

(委員)

そもそも指定管理にするかどうかの判断を、この委員会に委ねないといけないものなのか。

(事務局)

意見をいただくというのが事務マニュアルの手順としてあります。

(委員)

普通の委託と指定管理のメリットデメリットを述べたうえで、指定管理にした方がよい理由等、決定した経緯を丁寧に説明していただきたかった。

(事務局)

指定管理のメリットとしては、施設管理、例えばエレベータの保守点検、消防設備の点検、清掃等、委託関係など、全て施設の方でしていただくことになるので、子育て支援課の事務負担軽減にもなると考えている。

イベントや催しのアイデア等も市内、市外の法人も含めたところで聞きながら運営に生かしていただき、利用者増が見込めると考えている。

(委員)

指定管理をするのは市の方針で、街なかの委託を受けているつどいのひろばの事情でいうと、今までの方が運営をしやすいのではないかと思うが。利用者の満足度も高いが、全く白紙にして、公募するということなのか。

(事務局)

街なかは3年間委託しており、仮に運営委託にするといった場合でも、再度公募という形で考えておりましたので、自動継続とは考えていない。

(委員)

現状で、街なかのサービス状況、子育て支援センターとしての機能は問題ない訳で、市の方針として指定管理者にする理由のひとつが、市の事務負担軽減ということは、趣旨が違ってくるのではないかと思うが。

支援センターの業務委託をする当初の理由は、業務委託はサービスが向上するだろうというところから始まったので、事務負担軽減や金銭的な負担の軽減ということであれば、民間に委託した趣旨が違ってきていると考えなければいけないかと思う。あり方検討委員会で諮るのであれば、指定管理者になると運営費はいくらになるかというような具体的な内容も教えていただけると検討もしやすいのかと思うが。

(事務局)

職員が随時、街なかに行っている状況であり、現場の確認作業に行っているところも軽減できるのではないかと考えている。

委託料は削減という事ではなく、維持管理にかかるものはそれ相当の試算をしているが、まだ出せない。

金額の面、仕様について、指定管理の担当部署である財産活用課に外部に出せるか確認が必要。今後の選定の審査に影響があれば出せないこともあるかもしれないが、出せる内容は出させていたきたいので、確認させていただく。

(委員)

指定管理者制度導入等推進委員会には、我々に関わらないということなのか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

この会で意見を述べるだけでいいのか。

指定管理者制度導入等推進委員会にお任せするとしても、民間に委託した目的、趣旨を忘れないように進めていかないと、おかしいのではないか。

公立保育所の民営化を進めた経緯としては、行財政改革というのがあった。

運営費がかかるので、民間委託すれば飯塚市の予算的な負担軽減ができるということで話が進んできたと思うが、子育て支援センター、特に街なか子育てひろばに関しては施設も新しくなり、休日も含めた開所をする等、サービスの向上、子育て世帯の負担軽減の趣旨だったと理解している。

だとすると業務委託、指定管理、どちらにしてもサービスの内容を良くするという前提で計画を進めていただけたらと思う。

(事務局)

すいません、事務の負担軽減の話だけのよう話になったが、色々な意見、色々なアイデアを活かしていきたいというところもあって指定管理と考えている状況である。

(委員)

指定管理をするのは利用料金制のところが多い。その収入とプラスアルファで運営して自助努力で運営する形だと思うが、基本的にはここは（街なか）お金をとっていないので飯塚市が決めた運営費でやるだけになるが、飯塚市が算定する委託料等をむこうに払い、それに見合ったことを指定管理者にやらせるという話だったら何も変わらないと思う。指定管理者にしわ寄せがいく懸念があると思うのでそれなりの費用負担がかかるのであれば、指定管理にする必要はないし、負担軽減も問題にする必要がないと思う。

委託の中ではできないのか

(事務局)

今のところでもしていただいているが、それ以上のアイデアがあれば、活かしていきたいと考えている。

(委員)

今の委託でもできるなら、それは、指定管理にしたい理由にはならないし、指定管理の理由としては弱いと思う。

(事務局)

市の施設の全体的な運営については民間でできることは基本的に民間にさせていただく流れがある。その中でこれまでいろんな施設を指定管理にしてきた。

この施設が料金をもらうのであれば、指定管理のメリットがある形の施設ではあるが、料金をもらわない施設であるため、通常の料金をもらう指定管理と比べるとそこまでメリットがないということになる。

市全体としては、公共施設等で民間でできるところはさせていただこうとなっており、この施設も単独施設で運営しているため、指定管理の対象の施設なっていることから進めている。その中で民間からのアイデアなどをいただき、より良い運営をやっていただけたところを選定する、ということで、市全体として指定管理を導入するということになっている。

(委員)

結論としては、できるところは民間でということなのか。

(事務局)

そのとおり。

(委員)

指定管理になったあとは公立施設ではなくなるのか。

(事務局)

指定管理は市が管理も含め委託して貰うということでなので、直営での委託と指定管理とは違っており、直営での委託は現在の支援センターで施設の管理は市が行う、指定管理は建物の管理もすべてを含めて任せる、その分指定管理の融通もきくという形になる。

(委員)

指定管理者推進等委員会には、この中からどなたか委員が入る予定なのか。

(事務局)

まだ決まっていないので担当部署の財産活用課と協議しながらになる。

(委員)

この委員会の中から経緯を知った方がおられないと、検討のしようもないと思うが。

(事務局)

指定管理を選ぶ委員会の中に、専門家の方を入れたりする場合がある。
まだ決まっていないが、この委員の中からどなたか入っていただく場合があるのでその際はお願いする。

(委員長)

庄内やほかの施設が、いずれ指定管理に移ることもあり得るのか。

(事務局)

他の支援センター筑穂、庄内、颯田については考えていない。この3施設については単独施設ではないので。

(委員)

収入がゼロの企業を民間に委託するのは、民間からすれば収入がない企業を受け入れるのは筋が通らないような気がする。仮にひき受ける事業者がいたとすれば、どこで経営努力が報われるのか理解できない。付随する何らかの経営のメリットが多分であるという方が応募されると思うが。

委員会は今年度、来年度何をするのか、どういうテーマがあるのかだけ端的に教えていただきたい。

(事務局)

今年度、あり方検討委員会につきましては、先程、楽市・平恒の統合保育所につきまして口頭で報告させていただきましたけど、まだ場所の選定等決定しておりません。そういった中で、場所が決まり次第報告させていただきたいと思います。
子育て支援センターにつきまして、相談件数等の報告をさせていただき、来年度、庄

内・穎田・筑穂の支援センターについても引き続き報告して、継続の審議をお願いしたい。

(委員)

我々が審議して何かを決定するようなことがあるのか。

諮問されてこの案件を審議してください、この委員会としてこのような結論が出たということをお伝えし、それが何らかの事業展開に結びつくという形のものだと思う。今言われた説明は、単に実績報告を聞くだけのものでしかない。今後の議する内容を出していただきたいという意味ではないのか。

(事務局)

以前は民営化等の案件が毎年のように続いていた。現在公立の民営化は考えていないため、今回のような形で報告し委員の方からの意見を検討し、審議していきたいと考えている。

(委員長)

いまのところ審議する内容は無いということなのか。

(事務局)

今後の公立保育所のあり方、支援センターのあり方、時代によって変わってくる部分もあり得ると思うので、その際ご意見をいただければ出来るだけ保育所・こども園・支援センター等に反映していきたいと考えている。

(委員)

事務局で審議する案件がないのであれば、議事の中にそもそも公立保育所の問題が何も提起されていない。

待機児童、保育士の処遇などいろいろな問題があると思うが、そういったことも議題の対象になると思うが。そういったことを議題に挙げてもいいのか。

(事務局)

子育て支援課が所管している審議会にもう一つ、子ども子育て会議があり、その中では子ども子育ての支援法に関して、子育て政策についての計画策定など、子ども子育て会議の委員から意見いただき審議をしている。

今年度は、子ども子育て会議で来年度からの5年間の計画策定を行っており、その中で、全体の保育所・こども園・幼稚園・色々な子育てのサービスについての量の見込みと確保策についてはそこで協議をさせていただく。

子育て支援に関する色々な施策についての意見をいただき、計画策定をしている状況あり、計画の内容や進捗管理など全体的な市の子育て支援に関して、子ども子育て会議の中で意見をいただいている状況。次期の計画の中では、保育士確保の方策につい

でも盛り込んでおり、あり方の委員の皆様からご意見があれば議題とすることも可能だと思うが、内容が重複するものについては子ども子育て会議の中で審議をさせていただきたいと思っている。

(委員)

どういった議題を審議するのか分かりにくい。ここで何をするのか明確にしてください。

(事務局)

公立保育所こども園のあり方について、先ほど議題にもあった処遇の関係とかでご意見をいただくことは可能だと思う。

(委員)

今諸問題がいろいろあって、私立も公立も保育所の問題点がいろいろあると思う。せっかく私立の方も委員としておみえになっている。今どのように運営されていて公立に反映させたらもっと良くなる、逆に公立の運営方法を私立にとということもあり得ると思う。そのような情報をもとに色々検討してより良い方向にもっていくような会議ではないのか。

(事務局)

現状ではそのような審議はしていない状況。

(委員)

今後もしないのか

(事務局)

意見があれば検討したい。

(事務局)

これまで、ハード面の部分で、統廃合を含め、話をさせていただいた。公立保育所こども園のあり方は、ハードだけでなく今後、運営など公立と私立の連携をどう進めていくべきかや、子育て支援センターでこういうことを取り組んで行くべきじゃないかなどの運営上の問題としてそういうところを含めて話ができればと思っている。ご意見等いただきながら進めさせていただきたいと思っている。

(委員)

昨年までのあり方委員会でも、このお話は出ていた。民営化等が落ち着いたところで、一旦、整理をする必要があると思う。会議規則第二条、委員会は市長の諮問に応じ、次に挙げる事項について調査審議するというふうに文章化されているので、我々から

議題を発することはできないのですよね。私たちが意見を言って委員長に申しあげればそれを議題にしていっていいということではないのですよね。

(事務局)

事務局で判断させていただく。

(委員)

委員の意見は最終的に委員長、副委員長が市長に答申するというところでよろしいか。我々委員はそれぞれの専門分野の立場から市長の答申に対して意見を述べる場であるということよろしいか。我々はここで決定していくことはということなのか。

(事務局)

この委員会は附属機関になるため、市の諮問に応じて、市が出した諮問に対して答申書という形で意見等出していただくというのが筋。現状具体的に諮問する内容がない。その中で公立保育所・子育て支援センターのあり方、どういうふう運営をしていったらいいかということ、この委員会を開催している。

また、新設保育所等の選定委員会がありましたが、その選定の際に委員として参加いただいております。やり方としてはご意見をいただくような会の進め方をさせていただいている状況。

(委員)

我々は街なか子育て支援センターの指定管理の内容については報告を受けて意見を言う資格はあるということなのか。また、筑穂保育所の建て替えの計画に関しても我々は意見を言う立場にある。その次の楽市・平恒の統合、園舎の新設も含めてということによいか。

街なかの指定管理の条件については出せる段階にあったらすぐ教えていただけるようお願いしたい。

(委員)

諮問の形でこの委員会に出すのか

(事務局)

今回の分については、意見をお伺いするという形になる。

(委員)

事務局が諮問の内容を何も考えなければ何も無いという可能性だってあるということか。

(事務局)

諮問していただきたい事項が無ければそうなる。諮問は計画策定をすとかいった場合などの重要案件をしていき、意見を反映し作り上げていくという場合が諮問という形。

(委員)

公立保育所は何も問題がなく、案件はないということ判断していいのか。

(事務局)

重要事項として今のところはないと考えている。

議題 「筑穂保育所の建て替えについて」

【資料 11】を基に事務局から説明

※補足説明 筑穂保育所の定員を 160 から 130 に減らすのが 3・4・5 歳児クラス。それと合わせ 穎田こども園と庄内こども園の 1 号幼稚園部について、今の入所状況が約 50% 程度のため、庄内と 穎田で 15 名ずつ合計 30 名 2 号認定の定員を増やしてトータル数は変わらないような形で行きたい。

(委員長)

皆様何かご意見ご質問はございませんでしょうか？

(委員)

庄内に 15 名、施設としては受け入れるキャパはあるということか。

(事務局)

1 号の幼稚園の部分を各年齢 5 名ずつ減らし、その分を保育所の部分の 3・4・5 歳を 5 名ずつ増やすようにし、こども園の合計数は変わらないようにする。

(委員)

筑穂は基本的には 130 名のキャパの施設を作るということか。

(事務局)

最大 160 名受け入れできるようにし、定員は 130 名。だいたい 120% まで受け入れ可能な施設をつくるということ。

(委員)

計画は現在どの段階まで進んでいるのか。

(事務局)

今年度は、地盤調査・実施設計までの予定としており、来年度から建設工事に入るよ

うになっている。

(委員)

公立のあり方検討委員会で意見を述べるとすれば、場所の部分、実施設計の部分であると思う。平面図等でどれくらいの保育室の設備があって、支援センターはどうなるのか。

(事務局)

支援センターは、現在併設しているが、筑穂支所に移設を考えている。

(委員)

保育所単独での建設ということになるのだとしたら、公立保育所も延長保育も始めた、せっかく建て替えをして保育環境が整備されるのだから、障がい児保育など受け入れの内容については意見を出すことが出来るのではないかと思う。地域にどう密着していくのかなどに関して意見を述べる事が出来るのではないかと思うので実施設計の内容も教えていただきたいので速やかな対応をお願いしたい。

(委員)

来年が実施設計であれば、基本設計はもう出来ているのでは。

(事務局)

本年度実施設計で、来年度から建設工事になる。

(委員)

図面はもう出来ているのか。見せていただきたい。

(事務局)

次回に。

(委員)

少し早い方が良かった。一応公立の保育の内容の検討になるので。入札の関係で出せないのであれば、そのようなご回答で結構。

どのくらいの規模で筑穂保育所が建つのか出来るだけ早くお願いしたい。

(事務局)

委員の皆様方からご意見があれば。

(委員)

現状把握という意味で今の公私立、どのくらい待機児童がいるのか、公立保育所の施

	<p>設規模に対する職員配置の人数で、正職と任期付と臨時職員がどういう人数配置になっているか。臨時職員が配置できないから基本的には待機児童が出ていると思うので、その数字を見せてもらいたい。</p> <p>私立保育所で支援員の補助金の配置はやっているのか。</p> <p>(委員)</p> <p>しているところと、そうでないところがある。</p> <p>(委員)</p> <p>現状を教えてもらいたい。例えば私立で導入したら非常に保育環境が良くなったということがあれば、形を変えてやることもできるのではないかと思うので教えてもらいたい。</p> <p>(委員長)</p> <p>今いただいたご意見は次回ご回答いただけるということでよろしいか</p> <p>(事務局)</p> <p>はい。また、今年度中に開催するというのであれば、日程調整のうえ開催通知を送付する。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方委員会委員名簿 ・飯塚市所属機関の設置に関する条例（抜粋） ・飯塚市公立保育所・こども園あり方検討委員会規則 ・飯塚市公立保育所・こども園あり方に関する・・・ ・公立保育所の概要について、公立こども園の概要について ・子育て支援センター利用状況 ・子育て支援センター月別利用状況 ・子育て支援センターに関するアンケート調査結果 ・子育て支援センターの年間計画 ・子育て支援センター勤務予定表 ・筑穂保育所建替えの一部 ・指定管理マニュアル抜粋
<p>公開・非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 1 公開 2 一部公開 3 非公開</p> <p>(傍聴者なし)</p>
<p>その他 (非公開理由等)</p>	